

改正後	改正前
日本農林規格 JAS 1073-1：<u>2026</u> フローリングー第 1 部：一般要求事項 Flooring— Part 1：General requirements 1～4 （略） 5 表示 5.1 単層フローリング 5.1.1 表示事項 次による。 a) 次の事項を一括して表示しなければならない。 1)～5) （略） 6) <u>製造業者、販売業者又は輸入業者（以下“製造業者等”という。）の氏名又は名称及び所在地</u> b)～f) （略） 5.1.2 表示の方法 次による。 a) <u>5.1.1a)～e)</u>に掲げる事項の表示は、次に規定する方法によって行われなければならない。 1)～5) （略） 6) <u>製造業者等の氏名又は名称及び所在地</u> 製造業者にあつては製造業者の氏名又は名称及び所在地を、販売業者にあつては販売業者の氏名又は名称及び所在地を記載しなければならない。 <u>ただし、輸入品にあつては、輸入業者の氏名又は名称及び所在地を記載しなければならない。</u> 7)～11) （略） b) 5.1.1 に規定する事項の表示は、A.2.1 によって、各枚又は各こりの、<u>見やすい箇所に明瞭に</u>しなければならない。 5.2 複合フローリング 5.2.1 表示事項 次による。 a) 次の事項を一括して表示しなければならない。 1)～5) （略） 6) <u>製造業者等の氏名又は名称及び所在地</u> b)～g) （略） 5.2.2 表示の方法 次による。	日本農林規格 JAS 1073-1：<u>2025</u> フローリングー第 1 部：一般要求事項 Flooring— Part 1：General requirements 1～4 （略） 5 表示 5.1 単層フローリング 5.1.1 表示事項 次による。 a) 次の事項を一括して表示しなければならない。 1)～5) （略） 6) <u>製造業者又は販売業者（輸入品にあつては、輸入業者）の氏名又は名称及び所在地</u> b)～f) （略） 5.1.2 表示の方法 次による。 a) <u>5.1.1 a) 1)～5)及び b)～e)</u>に掲げる事項の表示は、次に規定する方法によって行われなければならない。 1)～5) （略） (新設) 6)～10) （略） b) 5.1.1 に規定する事項の表示は、A.2.1 によって、各枚又は各こりの<u>見やすい箇所に明瞭に</u>しなければならない。 5.2 複合フローリング 5.2.1 表示事項 次による。 a) 次の事項を一括して表示しなければならない。 1)～5) （略） 6) <u>製造業者又は販売業者（輸入品にあつては、輸入業者）の氏名又は名称及び所在地</u> b)～g) （略） 5.2.2 表示の方法 次による。

a) 5.2.1 a) 1)～5)に掲げる事項の表示は、次に規定する方法によって行われなければならない。

1)～5) (略)

6) 製造業者等の氏名又は名称及び所在地 製造業者にあつては製造業者の氏名又は名称及び所在地を、販売業者にあつては販売業者の氏名又は名称及び所在地を記載しなければならない。
ただし、輸入品にあつては、輸入業者の氏名又は名称及び所在地を記載しなければならない。

7)～11) (略)

b) 表示事項の項に規定する事項の表示は、A.2.2 によって、各枚又は各こりの、見やすい箇所に明瞭にしなければならない。

5.3 (略)

附属書 A

(規定)

フローリングの表示の様式

A.1 (略)

A.2 表示様式

A.2.1 単層フローリングの表示の様式

品	名
用	途 ^{a)}
樹	種
等	級
ホルムアルデヒド放散量 ^{b)～d)}	
接着剤等の使用状態 ^{e)}	
使用接着剤等の種類 ^{d)}	
乾	燥
防	虫
処	理
方	法 ^{e)}
寸	法
入	り
数 ^{f)}	
製	造
業	者
等 ^{g)}	

注 a) フローリングブロック及びモザイクパーケットにあつては、この様式中“用途”を省略する。

注 b) ホルムアルデヒド放散量の表示をしない場合にあつては、この様式中“ホルムアルデヒド放散量”を省略する。

注 c) ホルムアルデヒド放散量の表示をする場合又は接着剤等の使用状態の表示をする場合にあつては、この様式中“接着剤等の使用状態”を省略する。

注 d) ホルムアルデヒド放散量の表示をする場合又は使用接着剤等の種類の表示をする場合にあつては、この様式中“使用接着剤等の種類”を省略する。

注 e) 防虫処理を施した旨の表示をしていないものにあつては、この様式中“防虫処理方法”を省略する。

注 f) こりに表示しないものにあつては、この様式中“入り数”を省略する。

注 g) 製造業者等は、製造業者である場合にあつては“製造業者”に、販売業者である場合にあつて

a) 5.2.1 a) 1)～5)及びb)～f)に掲げる事項の表示は、次に規定する方法によって行われなければならない。

1)～5) (略)

(新設)

6)～10) (略)

b) 表示事項の項に規定する事項の表示は、A.2.2 によって、各枚又は各こりの見やすい箇所に明瞭にしなければならない。

5.3 (略)

附属書 A

(規定)

フローリングの表示の様式

A.1 (略)

A.2 表示様式

A.2.1 単層フローリングの表示の様式

品	名
用	途 ^{a)}
樹	種
等	級
ホルムアルデヒド放散量 ^{b)～d)}	
接着剤等の使用状態 ^{e)}	
使用接着剤等の種類 ^{d)}	
乾	燥
防	虫
処	理
方	法 ^{e)}
寸	法
入	り
数 ^{f)}	
製	造
業	者
等 ^{g) h)}	

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

は，“販売業者”に，輸入品にあつては，“輸入業者”に置き換える。

図 A.1－単層フローリングの表示の様式

(削る。)

(削る。)

(削る。)

(削る。)

(削る。)

(削る。)

(削る。)

(削る。)

図 A.1－単層フローリングの表示の様式

注 a) フローリングブロック及びモザイクパーケットにあつては，この様式中“用途”を省略する。

注 b) ホルムアルデヒド放散量の表示をしない場合にあつては，この様式中“ホルムアルデヒド放散量”を省略する。

注 c) ホルムアルデヒド放散量の表示をする場合又は使用接着剤等の種類の表示をする場合にあつては，この様式中“接着剤等の使用状態”を省略する。

注 d) ホルムアルデヒド放散量の表示をする場合又は接着剤等の使用状態の表示をする場合にあつては，この様式中“使用接着剤等の種類”を省略する。

注 e) 防虫処理を施した旨の表示をしていないものにあつては，この様式中“防虫処理方法”を省略する。

注 f) こりに表示しないものにあつては，この様式中“入り数”を省略する。

注 g) 表示を行う者が販売業者である場合にあつては，この様式中“製造業者”を“販売業者”とする。

注 h) 輸入品にあつては，注 g)にかかわらず，この様式中“製造業者”を“輸入業者”とする。

A.2.2 複合フローリングの表示の様式

品	名
用	途
材	料
ホルムアルデヒド放散量 ^{a)} ^{b)}	
使用接着剤等の種類	
化粧加工の方法 ^{c)}	
化粧板の樹種名 ^{d)}	
摩耗試験方法 ^{e)}	
防虫処理方法 ^{f)}	
寸法	
入り数 ^{g)}	
製造業者等 ^{h)}	

注 a) ホルムアルデヒド放散量の表示をしない場合にあつては、この様式中“ホルムアルデヒド放散量”を省略する。

注 b) ホルムアルデヒド放散量の表示をする場合にあつては、この様式中“使用接着剤等の種類”を省略する。

注 c) 表面に化粧加工を施していないものにあつては、この様式中“化粧加工の方法”を省略する。

注 d) 表面に天然木化粧加工を施していないものにあつては、この様式中“化粧板の樹種名”を省略する。また、化粧板の厚さが 1.2 mm 以上の天然木化粧を施したものにあっては、この様式中“化粧板の樹種名”を“化粧板の樹種名（厚さ）”とする。

注 e) 摩耗試験方法を表示しないものにあつては、この様式中“摩耗試験方法”を省略する。

注 f) 防虫処理を施した旨の表示をしていないものにあつては、この様式中“防虫処理方法”を省略する。

注 g) こりに表示しないものにあつては、この様式中“入り数”を省略する。

注 h) 製造業者等は、製造業者である場合にあつては“製造業者”に、販売業者である場合にあつては、“販売業者”に、輸入品にあつては、“輸入業者”に置き換える。

図 A.2－複合フローリングの表示の様式

(削る。)

(削る。)

(削る。)

(削る。)

(削る。)

(削る。)

A.2.2 複合フローリングの表示の様式

品	名
用	途
材	料
ホルムアルデヒド放散量 ^{a)} ^{b)}	
使用接着剤等の種類	
化粧加工の方法 ^{c)}	
化粧板の樹種名 ^{d)}	
摩耗試験方法 ^{e)}	
防虫処理方法 ^{f)}	
寸法	
入り数 ^{g)}	
製造業者等 ^{h)} ^{h)}	

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

図 A.2－複合フローリングの表示の様式

注 a) ホルムアルデヒド放散量の表示をしない場合にあつては、この様式中“ホルムアルデヒド放散量”を省略する。

注 b) ホルムアルデヒド放散量の表示をする場合にあつては、この様式中“使用接着剤等の種類”を省略する。

注 c) 表面に化粧加工を施していないものにあつては、この様式中“化粧加工の方法”を省略する。

注 d) 表面に天然木化粧加工を施していないものにあつては、この様式中“化粧板の樹種名”を省略する。また、化粧板の厚さが 1.2 mm 以上の天然木化粧を施したものにあっては、この様式中“化粧板の樹種名”を“化粧板の樹種名（厚さ）”とする。

注 e) 摩耗試験方法を表示しないものにあつては、この様式中“摩耗試験方法”を省略する。

注 f) 防虫処理を施した旨の表示をしていないものにあつては、この様式中“防虫処理方法”を省略する。

(削る。) (削る。) (削る。)	<u>注 a)</u> こりに表示しないものにあつては、この様式中“入り数”を省略する。 <u>注 b)</u> 表示を行う者が販売業者である場合にあつては、この様式中“製造業者”を“販売業者”とする。 <u>注 d)</u> 輸入品にあつては、 <u>注 b)</u> にかかわらず、この様式中“製造業者”を“輸入業者”とする。
附属書 B・C (略)	附属書 B・C (略)
日本農林規格 JAS 1073-2 : <u>2026</u> フローリングー第 2 部：試験方法 (略)	日本農林規格 JAS 1073-2 : <u>2025</u> フローリングー第 2 部：試験方法 (略)